第３回市島地域市立小学校統合検討委員会次第

日時：Ｒ２.10.16（金）19:30～
場所：ライフピアいちじま研修室

１　開　　会

２　あいさつ

３　市島地域市立小学校の考えられる統合の種類について

４　意見交換

５　次回委員会の日程について
　・日　時　　月　　日（　）19 時 30 分～
　・場　所

６　閉　　会

－MEMO－

【どのような子どもを育てたいのか】

心
◆思いやりのある子（感謝）
・公平、純粋
◆優しい子、素直な子
・他人の気持ちを理解できる子

学び
・いろいろなことに興味を持つ
◆想像力、創造力、自ら考える
・知、徳、体のバランス
◆伝え合う（聴く、話す）
・グローバルな学び

自立
・挑戦する子（ものおじしない子）
・明るく元気な子
・ふるさとを愛する子
　自分の知らない地域の人も見える子
・自分の思いや感情を表現できる子
　（ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ力）
・自分の言動を律することができる子
・みらいを生き生きと、切り拓いていける子
・少しやんちゃな子

【自校の魅力】
◆歴史（伝統）がある
　→国語学習、豊富な地域資源
◆豊富な地域人材
　→学校支援、地域のつながり
・保護者の会議への高出席率

・少人数、たくさんの先生
・きれいな校舎

【自校の課題】
◆人口減少
◆少人数
　→固定化
　→変化が少ない
・地域融合の継続

【期待すること】
・多くの人と触れる機会の充実
◆25～35人学級に
・魅力を生かす少人数
・教師の指導力
・視野を広げる
◆多様化への対応
　（特別支援教育・不登校）
・切磋琢磨
・教科担任制
◆少人数でも自立した学校

・どのような子を育てたいか　→心、学び、自立を大切に
・自校の魅力　→歴史があり豊富な地域サポートがある
・自校の課題　→（地域の）人口減と、（学級の）少人数における人間関係
・期待すること　→多様性に対応した指導。人数のある学校環境。少人数でも自立できる

【Ａ班】

【こんな教育を･･･】

◆金管バンドを継続してほしい
◆実用的な教育
◆分かりやすい（楽しい）授業
◆一人一人にあった支援
◆地域とのかかわり
◆コミュニティ・スクール

【こんな子に育ててほしい】

・学ぶことのおもしろさを見出せる子
◆積極的・主体的な子
・多様な考え方に触れて、柔軟な考え方を持つ子
・考え、行動する子
◆試行錯誤をたくさんできる子
・コミュニケーションができる子
◆考えたことをしっかり言える子
◆問題解決のできる子
・自分はすばらしいと思える子
◆ふるさとのよさに気付く子
◆地域を担う子
・民主的な考え方ができる子（自由、平等）
◆よいこと、悪いことが考えられる（判断）子
・ダメなことを（ダメと）はっきり言える子
・人の気持ちを大切にできる子
・みんなと仲良くできる子
・したかたでやさしい子
・困っている人に手をさしのべられる子
◆吉見にいて世界にはばたける子
◆幸せな人生を送る子

【自校の課題】

◆教職員数が少ない
◆水害の不安
◆交通安全
◆敷地内に入りやすく、不審者侵入が不安
◆（児童が）積極性に欠ける
◆地域の方へのあいさつ
◆ありがとうが素直に言えるように
・子どもどうしのつきあい
◆運動会での地域のさびしさ
◆（子どもが）卒業すると感じることがない

【自校の魅力】

学校の取組

◆新しい教育（ICT、外国語）に挑戦できる
◆熱心な教育（自分のころと比べて）

子どもたちの気質

◆おもいやりがある
◆優しい、穏やか、素直、元気
◆学年を隔たりがなく、仲が良い

保護者・地域

・みんなで子供を育てる雰囲気
◆地域が協力的
◆保護者が協力的
◆保護者同士が仲が良い

施設

◆校舎内外が美しい
◆グラウンドで遊べる
◆体育館がすばらしい

伝統

◆４０年続く金管バンド

地理的

◆市島地域の中心にある
◆歩いて学校に通える
◆空が広い

・自校の魅力　→右表【自校の魅力】
・自校の課題　→上表【自校の課題】
・どのような子どもに育てたいか　→上表【どのような子どもに育てたいか】

【Ｂ班】

【自校の魅力】

◆つながり
・あいさつが気持ち良い
◆コミュニケーション
・小人数のため、クラス内、他学年との関わりが深い
・三輪小出身者が多いので、保護者同士のコミュニケーションがとりやすい
◆個性
・個性がうもれにくい
・どの子も明るい
・のんびりしている
◆地域愛、豊かな自然
・防犯面で安心
・地域の方が支援に入ってくださる
・地域の方が世話してくださることで広い生活科の広い畑がある
・田舎
・廊下が広く、廊下に本が置いてあり開放的で自然と本に親しむことができる

【自校の課題】

◆多様性の少なさ
・多くの人との交流が少ない
・児童数が少なく、考え方が偏るのでは
・合奏、合唱では２０人はほしい
・新しいものとの接点が少ない
・個性との接点が少ない
◆少子化、負担
・低学年のみの登下校では付添が必要
・見守り当番の負担が大きい
◆狭さ
・移動範囲が狭い
◆理解
・発達障害等への理解
・子どもと先生とのコミュニケーションはできてるか

【学校に期待すること・どのような子どもを育てたいのか】

◆自立、チャレンジ、自己肯定感
・自立、多様性、思いやり、先進性、個性的
・児童が得意なことを伸ばす
・失敗をこわがらず、チャレンジする子、のりこえていける子
・判断力（良いこと、悪いこと、危険なこと等）
・自己肯定感の強い子
・他人も自分も大切に思える子
・異文化コミュニケーション
◆承認
・子ども一人一人に寄り添い、子どもが信頼できる学校、先生であって欲しい
◆体験
・小学校での経験をプラスにしていってほしい
◆風通しの良い
・保護者が相談しやすい空気づくり（先生への信頼）

・自校の魅力
　→つながり、コミュニケーション、個性、地域愛
・自校の課題
　→多様性、少子化、狭さ、理解
・期待することやどのような子どもに育てたいか
　→自立、風通しの良い、体験

【Ｃ班】

【自校の魅力】
・地域の学校への支援協力体制
◆先生（校長、教頭も）との距離が近い
◆ほとんどの親と子どもが一致する
◆三世代
・学校からの情報発信　→学校との関わりが深い
・地域イベントへの子どもの出席
・水害からの復旧
・復興の取組 ＝ 地域力
◆見守り隊
◆地元企業（技研、メルコパワー、大進精機、前山電子）
◆働く姿が見える
・農業
◆山、川、五台山、水源、大杉ダム、大杉ダムの桜

【期待すること】
◆できない子に分かるようになるまで教えてほしい
◆学ぶ楽しさを教えてほしい
◆多くの考える力を身に付ける
◆現代的機器を一定レベル使える
・ＩＣＴの導入
◆たくさんのことに挑戦できる環境
◆地域の良さを知ってほしい
◆都市と田舎の格差（学力、体力）をなくす
◆いなかで育ったことをコンプレックスに思わない
◆友だちと遊ぶことが楽しい（よい仲間）
◆相手の気持ちを理解できる優しい心
・人の痛みが理解でき、自分の想いを表現できる
◆人と人とのつながりを大切にしてほしい
・自分も人も大切にできる子
・礼儀を重んずる子に育ってほしい

【自校の課題】
◆児童数が少ない
・新たな地域支援者の確保
◆地域のことを知っているようで知らない
◆ワイルド性の不足
・依頼心が強い
◆駅が近くにない
◆バス停がない

・自校の自慢、地域の自慢　→左上表【自校の魅力】
・自校の課題　→左表【自校の課題】
・期待すること　→上表【期待すること】
　田舎で育ったことをコンプレックスに思わないように
　ＩＣＴを活用し、都市と地方の格差をなくしてほしい

【Ｄ班】

【自校の魅力】

◆仲が良い（子ども同士、子どもと先生、親と先生等）
・保護者が協力的
・全員が顔見知り
・全体が大家族のようだ
・友達が多い、友達を大切にする
・人も自分も大切にする
・地域が学校を大切にする
・先生方がユニーク
・自然いっぱいで、近い
・でっかい池がある

【自校の魅力であり課題】

◆一人一人が主役になれる
・活躍の場が多い
・いっぱい勉強を見てもらえる
・運動会等で見やすい
⇔◆目立つ、負担感、さぼれない
◆好きなスポーツ（サッカー、野球等）ができない
・運動会がさみしい
・切磋琢磨ができない
・自分がぬけられないことがある
・競争ができない
・友達が少ない
◆男女の偏りがある
・複式学級で学力に差が出る
・甘えがある
・幼さが残る
・同じメンバー

・自校の魅力
→つながりが強い
→みんなが主役になる
・自校の課題は魅力と反対になるが
→主役になることで目立ってしまい、プレッシャーが大きい
→いろんなスポーツができない
→男女の偏りがある
・期待すること
→先生との近い距離感を活かし、コミュニケーション力をつけてほしい

【Ｅ班】

【期待すること】

・多くの人とコミュニケーションできる力
◆コミュニケーション力、競争心、協調性
・信念を持つ子
・声が大きい子
・元気な子
・協力する子
・他人の気持ちが分かる子
◆人の痛みが分かる子
・強い子、正しい子
・地域を大切にする子
・自然を大切にする子
・他校との交流

１．小中一貫校及び義務教育学校

（１）小中一貫校とは

小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子ども像を共有し、９年間を通じた教育課程を編成するとともに、それに基づき系統的な教育を行う学校のことをいいます。

※小中連携教育：小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

全国の設置数　　253 件（平成 29 年３月の文科省調査時点）
兵庫県の設置数　17 件（令和２年９月１日時点）

（２）義務教育学校とは

一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ，義務教育９年間の学校教育目標を設定し，９年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校をいいます。義務教育学校の設置を可能とする改正学校教育法が平成 27 年６月に成立し、平成 28 年４月１日に施行されました。

全国の設置数　　48 校（平成 29 年３月の文科省調査時点）
兵庫県の設置数　６校（令和２年９月１日時点）

（３）小中連携教育のイメージ

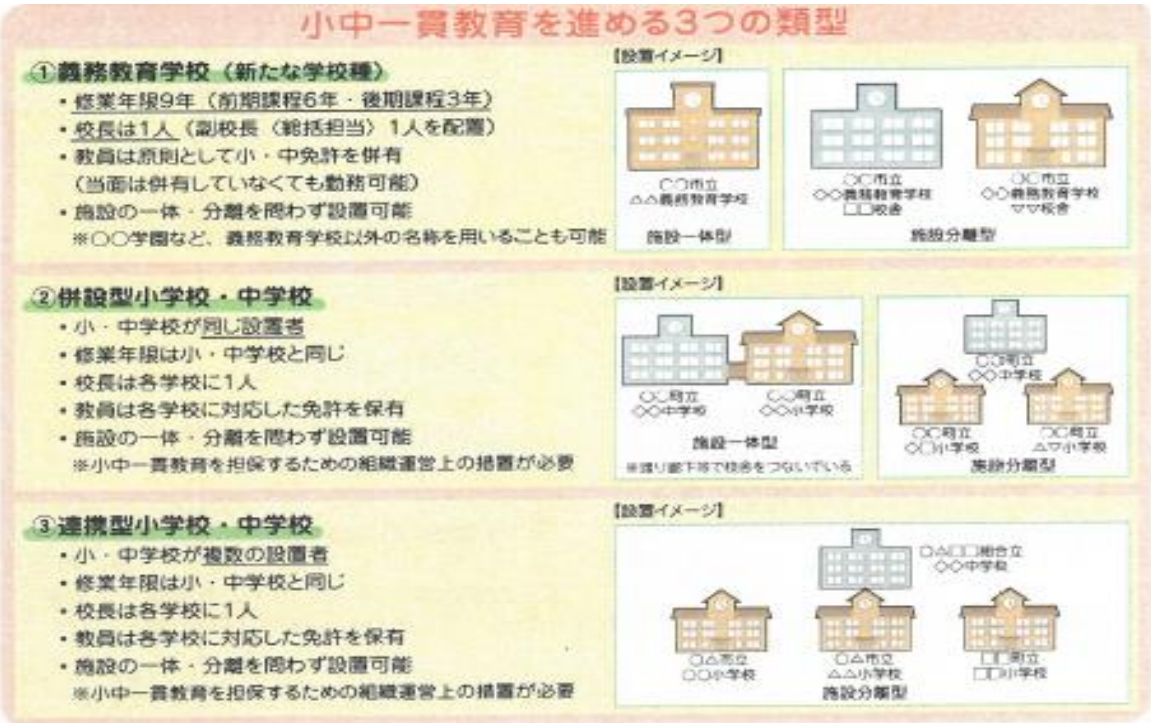

（４）成果と課題（文科省「H29.3 月時点小中一貫教育の導入状況調査」）

【主な成果】成果が認められると回答した割合が８割以上あった項目

学習指導・生徒指導等

①学習意欲が向上した。
②学習規律・生活規律の定着が進んだ
③児童生徒の学校生活への満足度が高まった
④児童生徒に思いやりや助け合いの気持ちが育まれた
⑤上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった
⑥中学校への進学に不安を覚える児童が減少し中１ギャップが緩和された

教職員の協働等
①小・中学校の指導内容の系統性について教職員の理解が深まった
②小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった
③地域との協働関係が強化された

【主な課題】課題が認められると回答した割合が高かった項目

学習指導、生徒指導等
①９年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発
②児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保
③年間行事予定の調整・共通化

教職員の負担等
①小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保
②教職員の負担感・多忙感の解消
③小・中学校間での負担の不均衡や教職員間での負担の不均衡

（５）市内小中学校の状況

①連携型小中一貫教育推進校：青垣地域

②平成 30 年２月の「市島地域のこれからの教育を考える会」からの提言では、市島地域の小学校と中学校において、同一敷地内での施設一体型小中一貫教育をめざすことが望まれるとされています。

２．ＩＣＴを活用した遠隔協働学習

（１）遠隔協働学習とは

<u>遠隔会議</u>システムなど ICT を活用して離れた学校の教室同士をつなぎ、両校の児童生徒が合同で学ぶ授業の事をいいます。

※遠隔会議：遠隔地にいる人同士が、IT ツールを介して会議を行うことです。遠隔会議に使用する IT ツールには、主に Web 会議システム・テレビ会議システムの２つがあります。
Web 会議システム・・・インターネット回線を通じて遠隔会議を行えるツールです。パソコンだけでなくタブレット、スマートフォンなどの端末からアクセスができます。
テレビ会議システム・・・専用回線と専用機材を使って遠隔会議を行うツールを指します。

（２）全国の状況

文部科学省は令和２年６月 11 日「新型コロナウイルス感染症を踏まえた初等中等教育におけるこれからの遠隔・オンライン教育等の在り方について」の中で新型コ

ロナウイルス感染症を踏まえた今後の初等中等教育の在り方について、初等中等教育の本質的な役割を踏まえつつ、非常時の対応として取り組まれている家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育等を積極的に取り入れていくこと、またGIGAスクール構想での１人１台端末の活用により、多様な子どもたちが誰一人取り残されることなく社会とつながる個別最適化された協働的・探求的な学びの観点から取組を推進するとしています。

（３）遠隔協働授業のイメージ

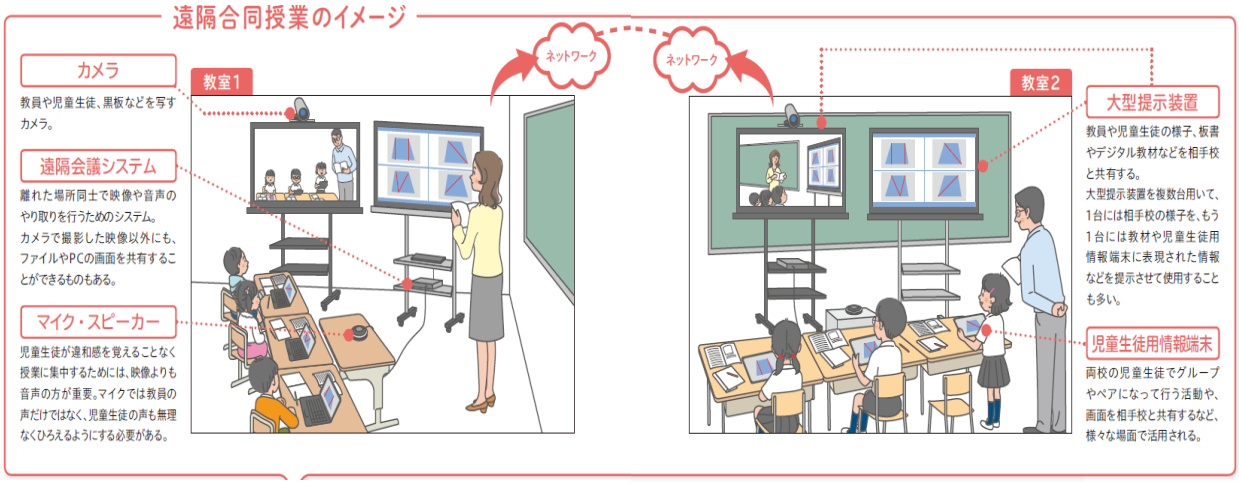

（４）期待される効果

①多様な意見や考えに触れることができる
②友達との話合いや議論を通じて、自分の考えを深められる
③コミュニケーション能力や社会性が養われる
④学習意欲や相手意識が高まる
⑤学習活動の規模が広がる
⑥他校の状況や様子について把握ができる
⑦複式学級での直接指導の時間が確保できる　等

（５）市内小中学校の状況

多様な人々とつながりを実現する遠隔教育

・「ネット de イングリッシュ（遠隔授業）」において、海外の児童生徒と交流することにより、多様な国や地域の文化に触れる機会を設けています。
・地域内同学年の総合的な学習の時間発表会をオンライン会議システム（以下Zoom）により実施予定である。また６年生人権交流会について講演等含め同様に実施を予定しています。

教科の学びを深める遠隔教育

・児童が総合的な学習の時間にZoomを活用し、地域講師の自宅から制作の手順等の指導を受けました。
・中学校において「Stopit」導入前の脱傍観者授業をZoomを活用し実施しました。

個々の児童生徒の状況に応じた遠隔教育

・コロナ禍で感染を心配し学校への登校を控えている児童がＺoom を活用し自宅から授業に参加しました。（出席扱い）
・保健室等へ別室登校した児童生徒にZoomを活用し授業配信を行っています。
・適応指導教室（レインボー教室）と教室をZoomでつなぎ、クラスの朝の会に参加しています。
・コロナ禍でスクールカウンセラーによる相談をZoomを用いて実施しました。

小中一貫教育の制度化についてのQ&A

Q.1 義務教育学校のメリットとデメリットはどのようなことですか？

A 義務教育学校では、「4－3－2」の学年段階の区切りをつけるなど、指導上の工夫が行いやすく、教職員組織が一つであるため、後期課程における免許外教員の解消を図ることも考えられます。一方で、前期課程が２つ以上の校舎に分かれていても、在籍児童数は合算され、その児童数に基づいて学級数が計算されるため、学級数の減少に基づく教職員定数の減が生じる可能性があります。

Q.2 必ず○○義務教育学校という学校名にしなければならないのですか？

A 義務教育学校は、新しい学校種であるため、学校設置条例等に位置付ける必要がありますが、学校名については、学校管理運営規則等で○○学園など、個別の名称を定め、それを学校名として用いることは可能です。

Q.3 併設型小・中学校は関係校の校長の同意が得られれば設置できるのですか？

A 併設型小・中学校は、①運営体制が一貫教育を施すためにふさわしいものになっているか、②9年間の教育目標が明確になっているか、③当該教育目標に即した教科等ごとの9年間一貫した系統的な教育課程が編成されているかなどを要件に、設置者である市町組合教育委員会が設置を判断するものです。また設置にあたっては、学校管理運営規則等で併設型小・中学校であることを明らかにする必要があります。

Q.4 教育課程の特例を活用する場合、どのような配慮が必要ですか？

A 教育課程の特例を活用することは、小中一貫した指導の軸を設け、特色ある取組を行ったり、小・中学校段階の教職員が一体的に教育活動を行う契機を作ったりする意味でも有意義なことです。しかし、活用に際しては、児童生徒の過重負担にならないように配慮するとともに、私立中学校への転出状況など、地域の実情等諸条件を勘案して、教育内容を検討する必要があります。

兵庫県マスコット　はばタン

Q.5 義務教育学校でなければ、学年段階の区切りを設定できないのですか？

A 「4－3－2」や「5－4」などの学年段階の区切りは指導上の工夫であり、法令による定めはありません。ですから、小中連携教育の取組の中でも設定することは可能です。ただし、その場合は児童生徒に区切りを意識させる行事を実施するなど、区切りを設定した効果を高める工夫が必要です。

Q.6 小中一貫教育の制度化は学校統廃合を進めることが目的ではないのですか？

A 小中一貫教育の制度化は、設置者が地域の実情を踏まえ、小中一貫教育の実施が有効と判断した場合に、円滑かつ効果的に導入できる環境を整備することを目的としています。今後、少子化に伴う小規模化の進展が予想される中、児童生徒の集団規模の確保や異学年交流等を意図して、小中一貫教育を導入することも一つの方策として考えられますが、その場合は設置者が地域住民や保護者とビジョンを共有し、理解と協力を得ながら進めることが重要です。

Q.7 小中一貫教育の制度化はエリート教育につながるのではないですか？

A 小中一貫教育の制度化は既存の小学校・中学校に加え、制度上の選択肢を増やしたものであり、小学校・中学校と異なる内容・水準を施すことを目的にはしていません。また、市町組合立の義務教育学校は就学指定の対象であり、入学者選抜を実施することは禁止されています。

Q.8 教員免許制度については、どのような変更があるのですか？

A 義務教育学校の創設に伴い、併有免許取得を促進するため、隣接する校種（小→中、中→小）の免許状の授与に関しては、授与を受ける免許状に関連のある学校での教職経験年数により、授与に必要な最低修得単位数の軽減が図られます。また、小学校免許のない中学校・高等学校教員が、小学校で担当できる範囲は、現在、当該教科と当該教科に関連する総合的な学習の時間のみですが、新たに道徳と特別活動を加えることで、小学校段階における学級担任が可能となります。

隣接する免許の取得については、兵庫県教育委員会教職員課のホームページをご覧下さい。

作成：兵庫県教育委員会事務局義務教育課　TEL 078-341-7711（代）　27教P2-103A3

平成28年4月

小中一貫教育が制度化されます

平成27年6月、学校教育法等関係する法律が改正され、小中一貫教育が制度化されました。このリーフレットでは、小中一貫教育の制度化の内容や兵庫県教育委員会の取組を紹介します。

小中一貫教育って、どのような教育なのですか？

小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成して、系統的な教育を目指す教育です。

（取組例）
- 系統性を重視した学習カリキュラムの開発
- 学習面や生活面のルールの統一
- 中学校教員による小学校での乗り入れ授業
- 学校行事等の合同実施や相互参加
- 地域行事への合同参加

系統性・連続性のある９年間の教育

小中一貫教育を進める3つの類型

①義務教育学校（新たな学校種）

- 修業年限9年（前期課程6年・後期課程3年）
- 校長は1人（副校長〈総括担当〉1人を配置）
- 教員は原則として小・中免許を併有
  （当面は併有していなくても勤務可能）
- 施設の一体・分離を問わず設置可能
  ※○○学園など、義務教育学校以外の名称を用いることも可能

【設置イメージ】

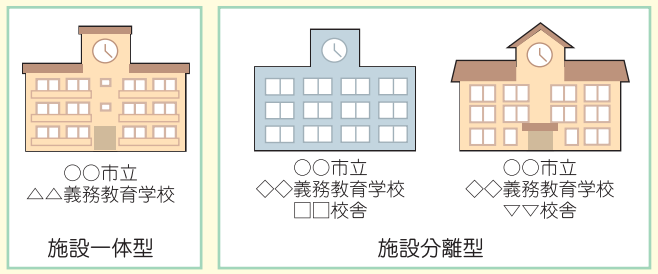

②併設型小学校・中学校

- 小・中学校が同じ設置者
- 修業年限は小・中学校と同じ
- 校長は各学校に1人
- 教員は各学校に対応した免許を保有
- 施設の一体・分離を問わず設置可能
  ※小中一貫教育を担保するための組織運営上の措置が必要

【設置イメージ】

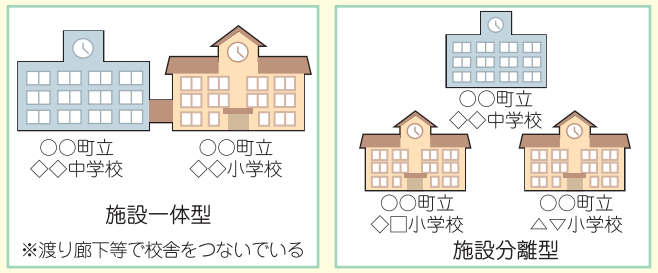

③連携型小学校・中学校

- 小・中学校が複数の設置者
- 修業年限は小・中学校と同じ
- 校長は各学校に1人
- 教員は各学校に対応した免許を保有
- 施設の一体・分離を問わず設置可能
  ※小中一貫教育を担保するための組織運営上の措置が必要

【設置イメージ】

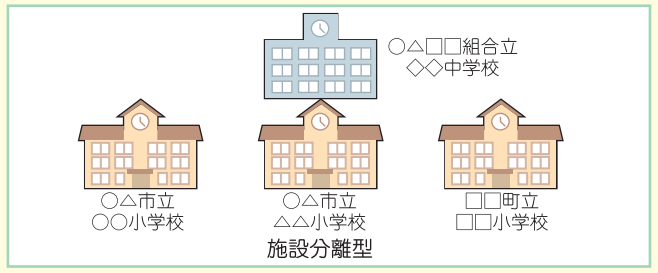

小中一貫教育が制度化される背景はどのようなことですか？

中学校入学後、新しい環境での学習や生活に不適応を起こす、いわゆる「中1ギャップ」への対応のため、小学校6年生が中学校で体験入学をするなど、小学校から中学校への円滑な接続のため、小学校と中学校との連携（小中連携教育）が進められています。

小中一貫教育は、小中連携教育を発展させ、小学校入学から中学校卒業まで 9 年間を見通して、子どもたちに系統性・連続性のある教育を施すものです。「中1ギャップ」への対応の他に、推進の背景には次のことが挙げられます。

①教育基本法・学校教育法の改正により義務教育の目的･目標規定が新設
②平成20年の学習指導要領改訂で教育の質・量が充実
（外国語活動の導入など）
③児童生徒の発達の早期化
④児童生徒を取り巻く環境の変化や少子化等、社会環境の変化への対応

平成26年5月の文部科学省調査では、小中一貫教育の取組件数は全国で1，130件であり、今後増加することが予想されます。しかし、運用上の取組には一定の限界があることなどから、文部科学省において小中一貫教育の制度化を進めることになりました。

小中一貫教育が制度化されると何ができるようになるのですか？

小中一貫教育の制度化により、これまで事前に文部科学大臣が認めた学校のみで可能であった教育課程の特例が、設置者（市町組合教育委員会）の判断によりできるようになります。

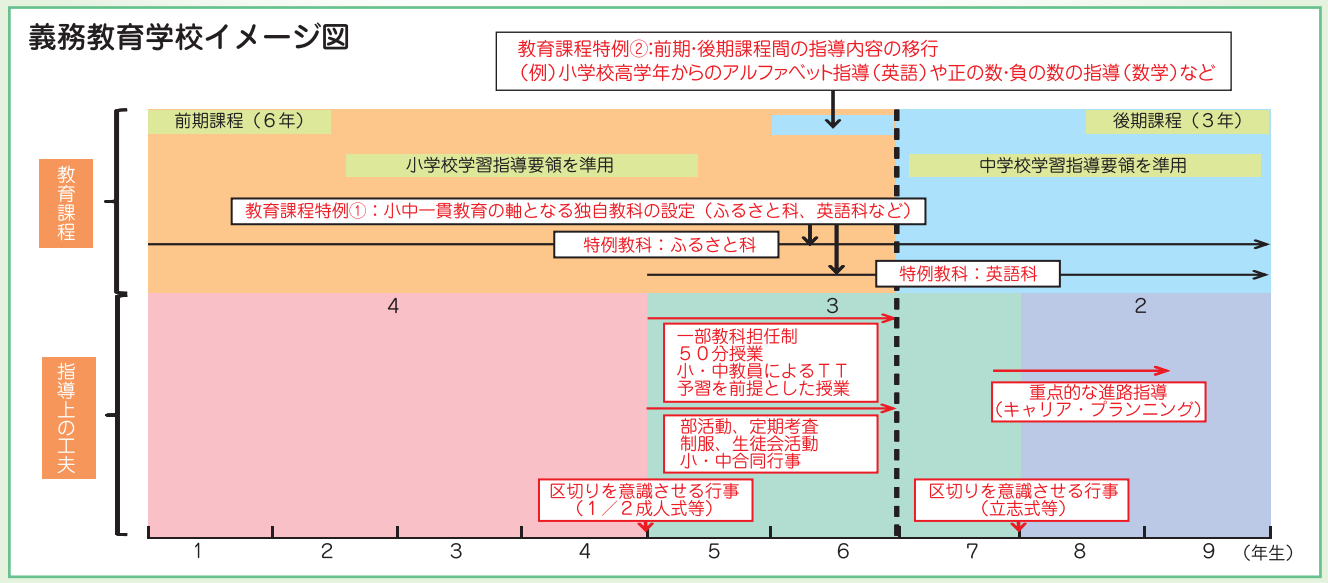

○教育課程の特例1（独自教科の設定）※併設型小・中学校、連携型小・中学校でも可能

イメージ図にある「ふるさと科」や「英語科」など、小中一貫教育の軸となる独自教科を、設置者の判断で設定することができます。

○教育課程の特例2（指導内容の入替え・移行）※併設型小・中学校でも可能

小学校段階の指導内容の中学校への後送り、中学校段階の指導内容の小学校への前倒し、また小・中学校各段階における学年間の指導内容の後送り、前倒しが可能となります。

※教育課程の編成にあたっては、次に掲げる要件を全て満たす必要があります。
①9年間の計画的かつ継続的な教育を施すものであること
②学習指導要領の内容事項が教育課程全体を通じて適切に取り扱われていること
③内容事項の指導のために必要となる標準的な総授業時数が教育課程全体を通じて、適切に確保されていること
④児童生徒の発達段階や教科等の特性に応じた内容の系統性及び体系性に配慮がなされていること
⑤保護者の経済的負担への配慮等、義務教育における機会均等の観点からの適切な配慮がなされていること
⑥児童又は生徒の転出入に対する配慮等の教育上必要な配慮がなされていること

小中一貫教育の成果と課題とは、どのようなことですか？

平成26年5月の文部科学省調査では、小中一貫教育の実施校に成果と課題について、調査しています。調査結果の上位項目は、次のとおりです。

① 成　果
（「大きな成果が認められる」「成果が認められる」と回答した学校の割合）

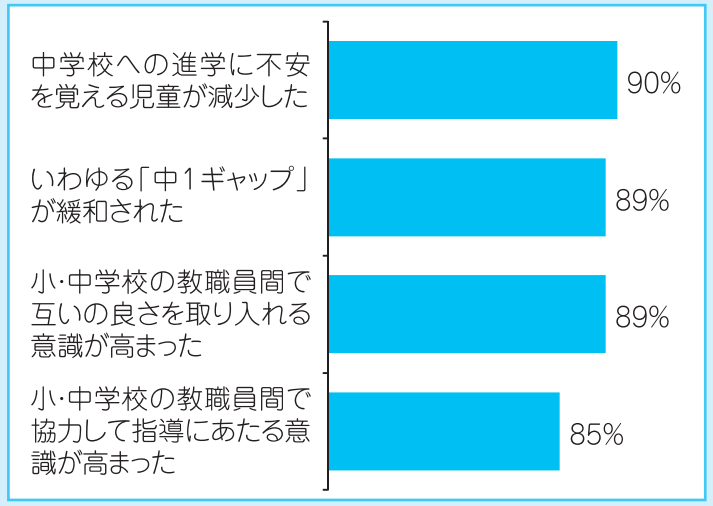

② 課　題
（「大きな課題が認められる」「課題が認められる」と回答した学校の割合）

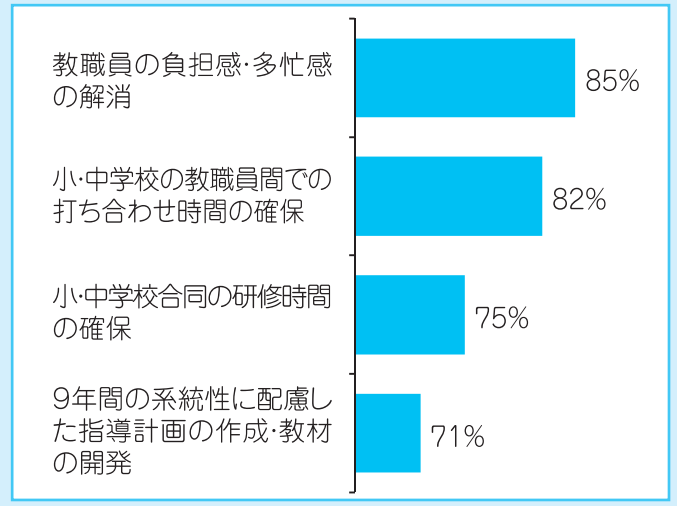

県教育委員会として、どのような取組をしているのですか？

①兵庫型教科担任制の推進

小中連携教育については、小学校5・6年生において、学力向上や小学校から中学校への円滑な接続を図るため、「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を組み合わせた「兵庫型教科担任制」を平成24年度から全県実施しています。

②小中一貫教育調査研究事業（H27～H29）

小中一貫教育については、県内3市をモデル地域に指定し、取組協力校において、小中一貫教育についての調査研究を実施するとともに、「小中一貫教育調査研究委員会」を設置して、小中一貫教育の成果と課題の分析、課題への対応策等について協議し、その結果の周知を図ることで、各市町における小中一貫教育・小中連携教育の取組を支援します。

○モデル地域における取組内容

姫路市

「施設併設型・分離型で進める小中一貫教育の可能性」

施設が離れていても指導内容・指導方法・指導形態の一貫した教育を行うことで成果につながるのかを調査研究

豊岡市

「『夢実現力』を育む豊岡こうのとりプランの取組」

「ふるさと教育」「英語教育」「コミュニケーション教育」を3つの柱とする「ローカル&グローバル学習の時間」を設定し、小中一貫教育カリキュラムで実施

養父市

「養父市小中一貫教育推進計画」

施設併設型、施設分離型のモデル校を設定し、地域の活性化、中1ギャップの解消、学力の向上を目指す教育像に迫る取組を推進

遠隔教育の活用場面・効果について

出典：総務省　令和元年度第3回過疎地問題懇談会　2019．8．6

- 遠隔教育は、**教育の質を大きく高める手段**。
- 具体的には、学校同士をつないだ合同授業の実施や外部人材の活用、幅広い科目開設など、**教師の指導や子供達の学習の幅を広げる**ことや、特別な支援が必要な児童生徒等にとって、**学習機会の確保を図る**観点から重要な役割を果たす。

多様な人々とのつながりを実現する遠隔教育

海外の学校との交流学習

- 台湾の小学生と英語でコミュニケーションを取ったり、調べたことを発表し合ったりする（長崎県対馬市）

小規模校の課題解消に向けた合同授業

- 小規模校の子供たちが他校の子供たちと一緒に授業を受け、多様な考えに触れる機会をつくる（熊本県高森町）

教科の学びを深める遠隔教育

小学校におけるプログラミング教育

- 大学と接続し、導入で興味・関心を高めたり、質問したりする（岡山県赤磐市）

社会教育施設のバーチャル見学

- 教室にいながら社会教育施設を見学し、専門家による解説を聞く（大分県佐伯市）

高等学校における教科・科目充実型授業

特定の教科・科目のの教師がいない学校に授業を配信し、開設科目の数を充実する（静岡県）

個々の児童生徒の状況に応じた遠隔教育

外国人児童生徒等への日本語指導

- 日本語指導が必要な児童と離れた学校の日本語教室を接続する（愛知県瀬戸市）

病気療養児に対する学習指導

- 病気療養児が、病室等で在籍校の授業を受ける（神奈川県）

遠隔教育の類型（イメージ）

出典：総務省　令和元年度第3回過疎地問題懇談会　2019．8．6

合同授業型

- 児童生徒が**多様な意見や考えに触れたり、協働して学習に取り組んだりする機会の充実**を図る。

教師支援型

- 児童生徒の**学習活動の質を高める**とともに、**教員の資質向上**を図る。

教科・科目充実型

※ 高等学校段階のみ

- 生徒の多様な科目選択を可能とすることなどにより、**学習機会の充実**を図る。

送信側

教師 ＋ 児童生徒

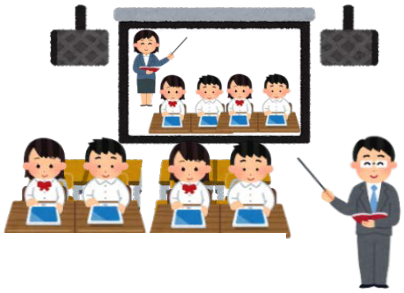

ALTや専門家等

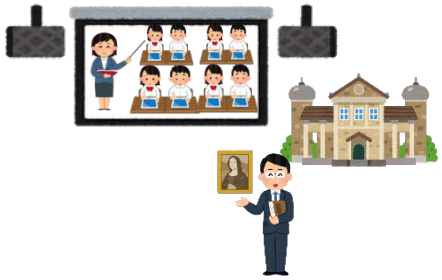

当該教科の免許状を保有する教師

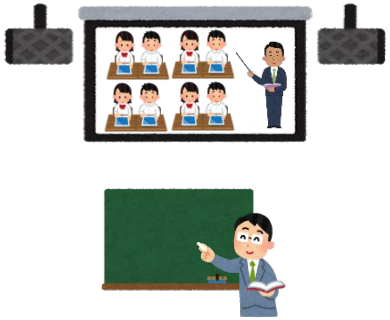

同時双方向　　同時双方向

受信側

教師 ＋ 児童生徒

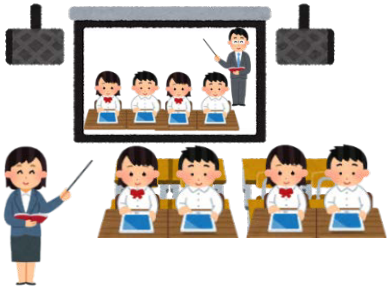

教師 ＋ 児童生徒

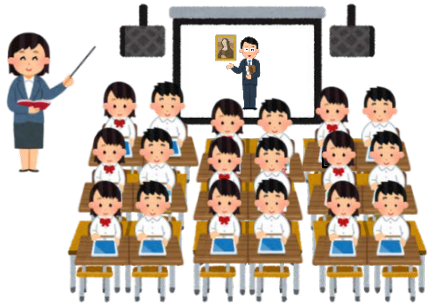

当該学校の教師（当該教科の免許状の有無は問わない）＋生徒

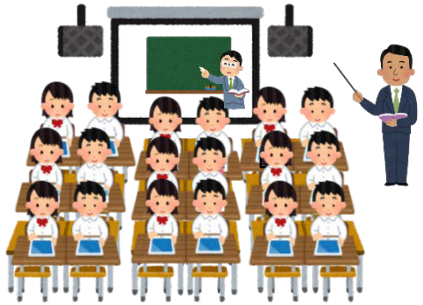

１．市島地域で学校に期待すること・育みたい子ども像

【今後の学校に期待すること】

・学ぶ楽しさを教えてほしい
・たくさんのことに挑戦できる環境
・人と人とのつながりを大切にしてほしい
・多くの人と触れる機会の充実
・魅力を生かす少人数
・少人数でも自立した学校
・切磋琢磨
・金管バンドを継続してほしい
・一人一人にあった支援
・地域とのかかわり
・保護者が相談しやすい空気づくり（先生への信頼）

【どのような子どもを育てたいのか】

・思いやりのある子・優しい子、素直な子
・想像力、創造力、自ら考える
・挑戦する子・積極的・主体的な子
・明るく元気な子
・ふるさとを愛する子
・地域を担う子
・みらいを生き生きと、切り拓いていける子
・問題解決のできる子
・失敗をこわがらず、チャレンジする子、のりこえていける子
・自己肯定感の強い子・自分も人も大切にできる子
・人の痛みが分かる子・信念を持つ子

２．学校に期待することや育みたい子ども像を実現するために考えられる統合の種類

区分	統合の種類	遠隔教育（小学校間）	小規模校ネットワーク	段階的統合	小中一貫校
統合しない	５校⇒５校	○	○	－	○
統合する	５校⇒４校	○	○	○	○
	５校⇒３校	○	○	○	○
	５校⇒２校	○	○	○	○
	５校⇒１校	－	－	－	○